

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	取締役 中谷 利仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	取締役 中谷 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	2,224,080	2,389,343	3,147,709
経常利益 (千円)	800,267	925,339	1,227,885
四半期(当期)純利益 (千円)	572,221	641,023	868,666
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	4,792,547	5,435,486	5,088,992
総資産額 (千円)	5,935,183	6,756,954	6,421,724
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.83	191.37	259.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40	45	85
自己資本比率 (%)	80.7	80.4	79.2

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.40	28.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日の9ヶ月間）におけるわが国経済については、消費や生産は持ち直しておりますが、原材料価格の上昇や半導体不足、急激な円安もあり下振れリスクが懸念されます。ただ当社の主要な販売先である金融機関におきましては前年と比べて業況は改善しており、当社としては営業活動や開発を滞りなく進めております。

業況につきましては、「システム事業」は、「担保不動産評価管理システム」が大手金融機関や地方銀行中心に受注は好調で売上が増加したほか、「契約書作成支援システム」も信用金庫中心に売上が伸びています。システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」の当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比増収となり、営業利益も前年同期比増益を達成しています。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前年同期並みとなっています。

以上の結果、財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、6,756,954千円となり、前事業年度末に比べ335,229千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が904,099千円増加した一方で売掛金及び契約資産（前事業年度末は「売掛金」）が549,769千円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,321,468千円となり、前事業年度末に比べ11,263千円減少いたしました。これは主に未払法人税等の減少が未払金等の増加を上回ったことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、5,435,486千円となり、前事業年度末に比べ346,493千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

この結果、自己資本比率は80.4%（前事業年度末は79.2%）となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は2,389,343千円（前年同期比7.4%増）、営業利益は924,353千円（同15.6%増）、経常利益は925,339千円（同15.6%増）、四半期純利益は641,023千円（同12.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行宛てに増収となったほか、「契約書作成支援システム」は地方銀行や信用金庫中心に電子契約案件の受注が増加し増収となっています。「融資稟議支援システム」は、信用金庫宛て売上高に根強く貢献しています。「財務分析・企業評価支援システム」も地方銀行中心に更改案件が増えています。この結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,370,383千円（前年同期比10.9%増）、セグメント内の売上高構成比は60.9%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、例年の路線価データ納品やシステム導入が進み前年同期比増収となり、システムサポート部門の売上高は879,759千円（前年同期比3.9%増）、セグメント内の売上高構成比は39.1%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,250,142千円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は870,914千円（同19.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件あり、当第3四半期累計期間の売上高は、賃貸収入139,201千円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は53,439千円（同23.4%減）となりました。前年同期比減益の要因は、賃貸マンション1棟の一部外壁補修等があったためです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、34,255千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,090,000	-	326,625	-	365,175

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 740,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,344,900	33,449	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	4,090,000	-	-
総株主の議決権	-	33,449	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,300	-	740,300	18.10
計	-	740,300	-	740,300	18.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459,377	3,363,476
売掛金	904,429	-
売掛金及び契約資産	-	354,659
仕掛品	22,269	25,430
未収収益	2,836	9,472
その他	16,555	18,313
流動資産合計	3,405,468	3,771,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,358,259	1,388,863
減価償却累計額	331,376	370,403
建物(純額)	1,026,882	1,018,460
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	3,484	3,664
構築物(純額)	721	541
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	75,054	75,054
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	76,941	79,675
減価償却累計額	61,694	66,944
工具、器具及び備品(純額)	15,246	12,730
土地	1,665,888	1,665,888
有形固定資産合計	2,708,739	2,697,620
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	23,997	22,860
無形固定資産合計	25,113	23,976
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	155,995	138,459
会員権	12,650	12,650
差入保証金	103,757	102,894
投資その他の資産合計	282,402	264,003
固定資産合計	3,016,255	2,985,601
資産合計	6,421,724	6,756,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,580	114,872
未払金	89,639	181,945
未払消費税等	75,022	49,120
未払法人税等	216,163	83,481
前受収益	387,946	-
契約負債	-	432,402
賞与引当金	102,002	47,335
製品保証引当金	3,298	1,182
その他	10,515	26,541
流動負債合計	977,168	936,883
固定負債		
役員退職慰労引当金	285,726	298,076
長期預り保証金	69,836	67,258
資産除去債務	-	19,250
固定負債合計	355,563	384,585
負債合計	1,332,731	1,321,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,160,003	5,506,689
利益剰余金合計	5,161,820	5,508,505
自己株式	764,627	764,819
株主資本合計	5,088,992	5,435,486
純資産合計	5,088,992	5,435,486
負債純資産合計	6,421,724	6,756,954

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,224,080	2,389,343
売上原価	886,942	885,374
売上総利益	1,337,138	1,503,969
販売費及び一般管理費	537,624	579,615
営業利益	799,514	924,353
営業外収益		
受取利息	25	30
未払配当金除斥益	191	340
助成金収入	520	500
その他	16	114
営業外収益合計	753	985
経常利益	800,267	925,339
特別利益		
固定資産受贈益	25,253	-
特別利益合計	25,253	-
税引前四半期純利益	825,521	925,339
法人税、住民税及び事業税	224,338	269,920
法人税等調整額	28,962	14,394
法人税等合計	253,300	284,315
四半期純利益	572,221	641,023

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合(工期がごく短期間のもの等を除く)には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は499千円減少し、売上原価は1,309千円減少しており、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ810千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は7,129千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また「流動負債」に表示していた「前受収益」は第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる利益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項の定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	48,310千円	52,539千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	40	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金
2021年5月11日 取締役会	普通株式	133,986	40	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	150,734	45	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金
2022年5月10日 取締役会	普通株式	150,733	45	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,082,528	141,552	2,224,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,082,528	141,552	2,224,080
セグメント利益	729,738	69,776	799,514

(注) 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
システムインテグレーション売上	1,370,383	-	1,370,383
システムサポート売上	879,759	-	879,759
顧客との契約から生じる収益	2,250,142	-	2,250,142
その他の収益	-	139,201	139,201
外部顧客への売上高	2,250,142	139,201	2,389,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,250,142	139,201	2,389,343
セグメント利益	870,914	53,439	924,353

(注) 1. 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「システム事業」の売上高は499千円減少し、セグメント利益は810千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	170円83銭	191円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	572,221	641,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	572,221	641,023
普通株式の期中平均株式数(株)	3,349,657	3,349,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年5月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 150,733千円

(ロ) 1株当たりの金額 45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年6月6日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 8日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社情報企画の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。